

学校一般規定

Starting Point English Academyの学校規則は、学生の皆様の健全な学校生活と学習を助けるためのものとなります。

学生は学校規則及び学校が定めたルールを全て守らなければいけません。

また、学生は学校職員（学校スタッフ、講師、警備員）の指示に応じなければいけません。

学生は学校規則及び学校掲示等によって公表された情報を必ず確認し、それに伴う事項を遵守しなければなりません。

学校規則やルールを破った場合には、しかるべき罰則が課せられます。

学校は学生が学校規則やルールを読んでいない場合も、現行規則に反する行動に対して責任があるものとみなします。

また、学校は学校規則やルールを変更する権限を有します。

■レッスンについて

EOP(English Only Policy)

平日8:00～18:00は、当校では英語のみの会話となります。

ただし、重要な会話の場合は、オフィスのみ日本語での会話は可能となります。

レッスン時間は45分

レッスンは00:00スタートの00:45（1レッスンは45分）

休憩時間に、次のレッスンの準備など備えをしてください

レッスン開始と同時に静粛に

レッスン中は他の方の迷惑にならないように配慮をお願いします

レッスンが始まって、隣の方へ日本語で話しかけつつけるなどはやめてください

また、レッスン中、日本語で隣の方に質問するなど禁止とさせていただきます

レッスンエリアは完全に24時間のEOP(English Only Policy)エリアとさせていただきます。

※レッスンエリアに入った瞬間に英語脳に切り替える習慣をつくりましょう

欠席について

授業開始時刻より10分以上の遅刻は欠席とみなし、その授業を受講することはできません。

一週間の授業の内、60%以上無断欠席すると退学処分となります。ただし事前に当校に正式に許可を得た場合はこの限りではありません。

講師との外出について

講師と外出したい際は、必ず事前に所定の資料に記載して学校の許可を取ってください。

許可を取っていない場合は、基本的に禁止とさせていただきます。

時間割について

時間割は、週末にレッスンエリア・ダイニングエリアに貼り出されますので、必ず確認してください。

見ていなかった、気づかなかった等は受け付けませんので、ご注意ください。

時間割の変更について

時間割変更の場合は、週間リクエストシートを毎週水曜日の昼12:00までにご提出ください。

スケジュールの調整が可能な場合は、翌週の月曜日より変更が適用されます。

授業や講師の配置については、当校が権限を有しており、全ての希望に応じることは状況によって難しい場合があることをあらかじめご了承ください。

土日祝日は原則レッスンがお休みとなりますが希望される方のみ、別料金にて承っております。

その際、事前に日本人スタッフまでご連絡ください。

※フィリピンでは急に祝日が制定される場合があります。

この際、振替などの対象になりませんのであらかじめご了承ください。

教材について

教材は1冊あたり100PHP～350PHPとなっております。

卒業前1週間以内に精算させていただきます。

※教材の貸し出しは行っておりませんのでご了承ください。

予習復習をしていただくためにも、みなさんに必ずご購入を頂いております。

ただし、まだ検討中の教科に関しては、教材のコピーを利用いただくことが可能です。

※1枚@5PHPでコピーサービスを利用していただけれます。

ただし、両面はできませんことをご了承ください。

■生活について

食事について

平日（月～金）は三食、土曜は朝食のみとなっております。

平日（月～金）に設定されている祝日の際も、三食の食事が提供されます。

夕食に関しては、もし時間内に食べれない場合、取り置きをしますが朝食、昼食に関しては、次の調理の関係上、器の洗浄などの作業があるため時間厳守でお願いいたします。

朝食 7:00～7:50

昼食 11:45～12:50

夕食 17:45～21:00

※食事に関わるトラブルについて、当校は一切の責任を負いかねます。

ただし、アレルギーに関しては、出来るかぎり対応させていただきますが、深刻なアレルギーをお持ちの方は、事前にお知らせください。

なお、好き嫌いによる食材の変更等は受け付けておりません。

インターネットの利用について

Wi-Fi（無線LAN）インターネットの利用が可能ですが、フィリピンのインターネットは日本よりも不安定で、時間帯や天候、プロバイダー側の都合などにより速度が不安定であり、つながらない場合もございます。

また、プロバイダーは原則として接続状況や速度を保証せず、修復に数日以上かかることもあります。

また、当校では、インターネットの問題によって生じた不都合や損害などについて、一切の補償ができませんことをあらかじめご了承ください。動画など大きなダウンロードや、違法なサイトへの接続は他の利用者の閲覧に影響を与える可能性がありますので、控えてください。

ランドリーサービスについて

洗濯は毎週月曜日と木曜日に行います。

朝、ご自身のお部屋の前に洗濯籠を置いておいて頂きますようお願い致します。

※天気や洗濯の量により、日をまたぐ場合がありますことをご了承ください。

もしご自身で洗濯をされたい場合、洗濯機を利用したい場合は1回あたり50phpとなります。

洗剤に関しては学校のものを使用して頂いて構いません。

※洗濯は、現地の洗剤を使用致します。この際の色落ち、色移り、型崩れを含む衣類の損傷や紛失には、一切責任を持ちません。繊細な衣類や高価な衣類は、ご自身で手洗いするなどの対応をお願いします。

また、帽子や靴など、衣類以外のものは洗濯できません。

清掃について

毎週土曜日は全てのお部屋の清掃を行います(目安として9:00~11:00に清掃)

※ご希望の方のみ水曜日の清掃のリクエストをお受けいたします。水曜日の朝までに、日本人スタッフ又はキッチンスタッフにその旨をお伝えください。(午前中に清掃)

清掃前は必ず貴重品の管理をご自身でお願いいたします。

また、スケジュールによっては、日曜日に変更する場合がありますのでご了承ください。

コップや椅子、机などの備品の使用について

ご使用なられたコップなどの学校備品は必ず所定の場所にお戻しく下さい。

室内の持ち込みや屋外への置き去りなどは、他の方の迷惑になりますのでご理解ご協力のほどお願いします

キッチンを利用する場合

必ず利用の旨を教えてください、利用後はガスのチェック、食器の洗浄など、セルフサービスでお願いをします。皆様のご協力でキッチンの利用を提供させていただいております。

ご協力いただけない場合や危険と判断とした際は、提供を停止させていただくこともありますのであらかじめご了承ください。

※学校の食材・調味料はご利用いただけませんので、ご理解の程お願いします。

※キッチンに入る際は、ドアにかけてあるヘアネットを着用してください。

【利用時間】

・土日のみ

※使用する場合は、事前にキッチン前に設置してありますホワイトボードにご記入ください。

部屋の利用について

・宿舎内での火器・調理器具の使用を禁止されています。(喫煙、アロマポット、ライター、蚊取り線香を含む) 発見時は退寮時まで没収となりますのでご了承ください。

・エアコンの温度設定、シャワーの使用時間、電気の使用、消灯時間や生活音などについては、ルームメイトと話し合い、お互いが気持ち良く使えるように心掛けてください。

・当校では電気に関する問題(停電や落雷、過電流など)によって生じた不都合や損害などについて、一切の補償ができませんので、あらかじめご了承ください。

・フィリピンでは下水道設備や水圧、紙質の関係で、トイレにトイレットペーパーを流せません。

ペーパー類を流すと詰まってしまうので、使用後のペーパー類は絶対に流さず、トイレ備え付けのゴミ箱に捨ててください。万が一、ペーパーの詰まりが起きますと、お部屋の使用者に修理費用(下水道工事のため高額)が請求されますのでご注意ください。

・レッスン時や外出時、就寝時は必ずお部屋(ドア・窓)を施錠してください。貴重品や現金はスーツケースに鍵をかけるか持ち歩くように管理してください。

・各部屋内及び学校敷地内で貴重品や現金・私物の盗難、紛失、事故や事件があっても、当校は一切の補償を致しませんので、自己管理の徹底をお願いします。

レッスンエリア、ダイニング、屋外などへの携帯電話や財布などの置き忘れも注意してください。

・当校は学生の生活状況などの把握をするために部屋のチェックを行う場合があります。

当校は学生が不在でも学生の許可なしに部屋に入る権利を有します。

エアコンの使用について

レッスンルームのエアコンに関しては、平日7:45-17:00まで、

レッスンのない土曜日・日曜日・祝日は10:00-16:00の利用とさせていただきます。

お部屋のエアコンに関しましては、基本的に自由に使用して頂いて構いませんが、授業の前やお出かけされる前は、エアコンを消して頂きますよう、ご協力お願い致します。

Student IDカードについて

入学時にStudent IDカードをお渡し致します。

こちら学校の出入り時に、警備員に必ず提示してStarting Point English Academyの学生ということを証明するものとなります。

もし、紛失した場合は、150PHPで必ず再発行して頂きます。

卒業時にStudent IDカードをオフィスに返却して頂きますので、ご了承ください。

喫煙について

喫煙は所定の場所のみとなります。
部屋内での喫煙や、火事を引き起こす恐れがある吸い殻のポイ捨てなどは絶対にしないでください。

■時間制限について

門限について

成人の方は翌日にレッスンがある日の門限を**22:00**と定めております。【翌日にレッスンがある日】

これらの理由は、学習の習慣化および、安否の確認の二つの側面があります。
門限を超過する外出は可能ですが、大幅に門限を超えること(1時間以上)はお控え下さい。
また、真夜中にお戻りになる際は他の方に迷惑をかけないように、静かにお戻り下さい。
ただし、危険地域や天候等の内容によっては許可されない場合がございます。

ご自身でしっかりと管理の上、予め門限を超えるとわかっている場合、門限超過・外出届けを事前に申請し許可を得れば、門限を超過する外出は可能となります。

急な門限超過となる場合は、Face BookのStarting Point English Academyにメッセージをお送り頂くか、日本人スタッフまで直接電話して頂きます様、お願い致します。

なんらかの手段を利用しインターネット環境にてご連絡をお願いいたします。

金曜日・土曜日・祝前日・祝日は時間は定めておりません。【翌日にレッスンがない日】

※未成年に関して

未成年の外出、外泊の場合、必ず保護者または保護者代理人の同伴を必要としています。

外出について

門限超過・外出届けを事前に提出して頂ければ、金曜日・土曜日・日曜日・祝前日・祝日は可能です。

学内での飲酒時間について

学校内での飲酒は、ダイニングルームのみとなっております

お部屋の中での飲酒は認めておりません。

成人の方は翌日にレッスンがある日の飲酒時間を**22:00**と定めております。【翌日にレッスンがある日】

金曜日・土曜日・祝前日【翌日にレッスンがない日】は**24:00**までとさせていただきます。

ただし、共同生活ということを理解の上、周りの方への配慮の上でご協力ください。

大声など騒音には特に気をつけてください。周りでは既に寝ている人もいますのでご配慮お願いいたします。また、未成年者に飲酒を勧めたり、一緒に飲酒した事実が発覚した場合は然るべき対応をさせていただきます。

弁償について

備品・設備の破壊や紛失をされた場合は、見積もり取得後、実費での弁償をお願いいたします。

緊急時の場合

事前に許可などを得ずに学生が居所不明となった場合、学校または生徒にアナウンスして情報を収集します。36時間経過後は緊急連絡先または家族に連絡します。72時間経過後は警察などに連絡します。また、捜索にかかった費用を請求します。

■返金について

返金について

当校の過失により、半永久的にレッスンが提供できない事象が起こった場合は返金対応とさせていただきます

生徒様ご自身の都合による退学に関してはこの限りではありませんことをあらかじめご了承ください。

滞在中、病気になってしまいレッスンが受けなくなる場合

滞在の生徒様で、当校での過失により滞在中の疾病や怪我等で、入院や物理的に学校から離れなくては
いけないケースで、当校の過失と判断した場合、何日ほど休む必要があるのかを把握した上で、
必要な方に関しては延長の手続きをいたします。

ただし、必ず医師の診断報告書も必要になります。

この場合、申請をいただいた日を1日目として1日目を差し引いた、
何日間休講しなくてはならないという申請結果に基づいて計算の上、延長の手続きをいたします。
ご延長をご希望の場合、場合によっては延長にかかるVISA代のみ実費でお願いしております。

当校での過失条件

- ・当校が提供する食事で食中毒などの事象が起こった場合（医者 の指示で判断）
- ・当校校舎などが自然的に破壊され、怪我を負ってしまった、レッスンが提供できない場合
- ・当校が単独で過失とみなした場合、当校の完全過失責任としております
- ・その他、協議の上当校過失と判断した場合

親子留学の方へ

保育ルームの使用について

保育ルームに関しては、ルームご利用希望でお申し込み頂いた方に関してのみのご利用とさせていただきます
おります。

ただし、平日は夕食時までの利用、週末は土曜日のみ8:00-12:00のみの解放となります。

利用後は必ず後片付けをしていただきますようお願いいたします。

お子様にご利用になる際は、必ず親御様はお子様につき添い、目を離さないようお願いいたします
また、保育ルーム内での、就寝、飲食、私物の放置などは禁止とさせていただきます。

保育ルームご利用時のトイレに関しましては、ご自身のお部屋のトイレをご利用いただくか
レッスンルーム裏の、共用トイレをご利用頂きます様よろしくお願い致します。

お子様について

一人で自立的な行動ができない幼児・低学年のお子様については、自由時間やレッスンがない間、親御様は
お子様から目を離さないようお願いいたします。

他の生徒様の自習やレッスンの妨げなどにならないようご配慮とご協力をお願いいたします。

食事の際は必ずお子様の隣に座り、お子様と一緒に食事を摂っていただくようお願いいたします。

お子様は19:30にはお部屋にお戻り頂きます様、ご協力をお願い致します。

お子様の健康管理のため、屋外で遊んだ場合や現地校通学など外部との接触がある場合、外出先から帰宅し
た際は必ず手洗いうがいを促してあげてください。

免疫力の低いお子様は、海外の環境の変化や生活環境の変化でどうしても病気になりやすくなっています。
事前の対応を心がけてあげてください。

レッスンについて

グループクラスの提供は夏季などお子様が多い時のみになることをご了承ください。

レッスン中泣いてしまうなど、親御様が居ないとレッスンの提供が不可能という事象や、判断をした場合
屋外で、親御様とお子様隣り合わせで座り、レッスンを受けていただく形をとって頂くこともあります。
または、レッスンを中断させて頂く場合もございます。

■退学事由となりうる禁止事項

1、警告無く退学処分となる行為

個人に対する暴力行為
学校設備や備品を故意に傷つける行為
学校や講師、スタッフへ故意に被害や損害を与える行為
個人への脅迫、暴言、威嚇、人種差別的な発言、セクシャルハラスメントととらえる行為
窃盗行為
火災が起こりうる得る行為
学校敷地内への危険物、武器類、薬物、火器の持ち込み及び使用
異性の部屋への立ち入り及び滞在
学校敷地内での他学生、講師、スタッフ、部外者などとの性的行為
学校スタッフの許可を得ずに部外者を当校内に立ち入らせる行為
当校に対して客観的事実に基づかない虚偽情報の流布、名誉棄損、誹謗中傷
学生IDや学校発行物の不正利用や偽造する行為
一週間の授業の内、60%以上無断欠席（事前に当校より正式に許可を得た場合を除く）
学校スタッフの安全に関する指示に従わない場合
学校敷地内（部屋・ダイニングエリア・レッスンエリア・庭）の衛生環境を著しく乱したり汚す行為
当校スタッフ（講師、スタッフ）に買収を試みる行為
当校スタッフ（講師、スタッフ）との不道徳的な個人的付き合い
フィリピンの法律に違反する行為が判明した場合

2、警告を受ける行為（警告3回で退学処分）

門限違反
当校スタッフ（講師、スタッフ）とお金や物の貸し借り（当校は一切の責任を持ちません）
当校スタッフ（講師、スタッフ）個人的なお使いや依頼をする行為
学校敷地内での政治、宗教活動や賭博
酒酔いなどにより騒音生じさせる行為
22時以降に不必要な理由で他者の部屋に出入りする行為
個人との喧嘩や、非人道的、非道徳的行為
他学生への学習や生活、睡眠を妨害したり迷惑となる行為
学校敷地内の衛生環境を乱したり汚す行為
当校スタッフの許可を得ずに学校所有物を移動したり使用する行為
その他、学校規則で定められた手続きやルールを守らない場合

- ・当校は学校規則に該当しない事柄でも、学校の判断により退学処分や警告を出す権限を持ちます。
- ・その他のすべての事項は学校の決定に従うこととし、すべての法的な問題や訴訟に関しては学校側が指定権限を持つものとします。
- ・退学処分となった場合、一切の返金はありません。また、学校の指定した時間までに速やかに退出しなければいけません。
- ・窃盗や暴行などの法律に違反することの場合は、退学処分の上、フィリピン国家警察に処分されます。

■退学罰則規定

	罰則内容
初回	一日休講
2回目	三日休講
3回目	強制退学

※初回は一日休講、二回目は三日休講、三回目は強制退学となります。
ただし、場合によっては個人に対しての尊厳や生命を脅かす場合は、
初回で強制退学になりうる可能性がございますので、ご理解のほど宜しくお願い致します。

未成年の外出について

未成年者の外出の場合、保護者帯同での外出許可となります
保護者がいない状態で、外出や外泊が発覚した場合退学となります

講師の無断外出・引き抜き・強引な誘い出しについて

講師との無断外出が発覚した場合、状況によっては退学となります。
また、講師の引き抜きが発覚した場合、またはそのような事実があった場合や、強引な誘い出しが発覚した
場合も対象となります。
学内での、営業行為や金銭授受の販売行為などが発覚した場合も罰則とさせていただきます

※強引な誘い出しとは、講師が拒絶をしている、また、虚偽を行った上での誘い出しも
これに該当をいたします。
※ただし、個人的な物品の授受や、両者合意の上での販売の場合はこの限りではありません
あくまでも、商用利用とみなした場合にはなりません
※卒業後も、まだ在籍中の講師への個人的なチューター依頼などが発覚した場合は
営業妨害とみなし、法に従う場合もございます。

薬物の使用について

薬物の使用（各種ドラッグ）が発覚した場合は、学校内での問題ではなく
刑事事件として取り扱う形になりますのでご注意ください。
また、同席をしていて、注意を促さなかった場合、その場にいた方すべても、
場合によっては刑事事件聴取対応となり、その場合退学とさせていただきます場合がございます。

個人に対する誹謗中傷・暴力に対して

留学は集団生活です。もちろんストレスもあります
しかし、個人への誹謗中傷・暴力などは、個人の尊厳を傷つけることとなります。
これらは、生徒間のみならず、個人に対してのものになりますのでご注意ください
これらが発覚し、再三の忠告にも関わらず改善が見られない場合、強制退学といたします。

部外者について

部外者が当校に出入りすることは安全面から禁止としています。
事前周知なく、このような事が発覚した場合、再三の忠告を無視する場合、
強制退学とさせていただきますので、ご注意ください。

異性の部屋の出入りについて

異性を部屋に連れ込んだ場合、強制退学とさせていただきますのでご注意ください。

金銭について

学生同士で、学内でギャンブルや、金銭の慢性的な貸し借りが発覚した場合、
退学処分とさせていただきます。

武器について

武器の持ち込み、危険物の持ち込みなど、法律に違反することが発覚した場合も関係各署への連絡をした上で、強制退学となりますのでご注意ください。

学習・生活の妨害行為

集団生活中に、他の人の学習の妨げになるような、騒音や精神的な苦痛、威力妨害など、悪影響を及ぼす場合、再三の注意勧告にかかわらず改善が見られない場合は強制退学となりますことをあらかじめご確認の上よろしく願いいたします。

門限について

門限を超えることが発覚し、再三の忠告にも関わらず改善が見られない場合、強制退学といたします。

または、レッスン受講をお断りさせていただくことがありますことをご了承ください。ただし、事前に門限を超過する場合など、学校に連絡を頂ける場合はこの限りではありません。是非ともご協力のほどお願いいたします。

施設の利用について

基本的に施設の利用は、滞在の方を中心としたものになっております。卒業生は施設の私的利用はできませんことをあらかじめご了承ください。

飲酒について

飲酒の時間ですが、皆様が快適に過ごしていただけるように時間の設定をさせて頂いております。時間を超えての飲酒は他の生徒様のご迷惑にもなりますので、集団生活を意識した上で思いやりある行動をお願いいたします。

また、再三の注意にもかかわらず、ご同意いただけない場合、みなさんに影響を与えてしまう場合は、余儀なく変更などがありますことをあらかじめご了承の上常識の範囲でご協力いただけましたら幸いです。

同意/誓約書

Starting Point English Academy.inc（日本法人 株式会社Ducks And Drakes 代表取締役 松岡良彦）以下
甲とするは、Starting Point English Academyご入学の生徒 以下乙は以下の通
り同意/誓約をする。

- ・留学の目的を明確にし、目的を達成することに勤めます
- ・海外での生活を通して、自発的に行動をし多くの体験を通して英語力の向上と自己の成長をします。
- ・留学を通して挫折も経験することもあります、挫折を乗り越え成長することを誓います
- ・日々の健康管理と安全管理を自己責任で行い、留学生生活を満喫することを誓います
- ・集団生活を通して仲間たちと良い影響の輪を作りお互い励ましあい、生活をするを誓います

免責事項（当校の過失責任がないと言う意味です）

留学を通して、学校外での問題や事件事故、怪我などに関しては当校は責任を負いかねます。
学校外とは、学校敷地外のことを指します。

また、学校敷地内での、怪我なども当校の過失によるものでない限り免責となりますので
ご自身でご注意の上行動をするようお願いいたします。

※当校での過失とは、設備の自然的破壊によるもの

貴重品の管理などは各自でしっかりと責任を持って保管のほどよろしくお願い致します。

もし万が一、盗難紛失などが起こった場合は、ご自身の保険の中で処理対応とさせていただきます。

また、自然災害や政治、戦乱、暴動、ストライキ、政情的理由により学校が破壊、運営不能となった時も
免責事項となりますことをご了承ください。

当校スタッフによって簡単なアドバイスや通訳等のサポートを行う場合があります。

ただし、学校及び学校スタッフは、サポートの実施や、そのサポート及び内容に何らの保証をするものでは
ありません。万が一、学生がそのサポートや内容に基づいて損害を被っても、学校及び学校スタッフは一切
の責任を負いません。

当校に於ける集団疾病など、感染力が高い疾病が起こった場合も当校の免責とさせていただきます。
ただし、食中毒など当校の過失による場合はこの限りではありません。

当校過失の場合は、当校のルールに従い、レッスン不受講期間の対応をさせていただきます。
日本からこちらにお越しになる際に、必ず健康のチェックを行い、仮に感染の可能性のある
病気の場合は医師の判断の上行動をお願いいたします。

別紙、学校規定および、退学規定を熟読の上、同意、誓約します
同意誓約の上本紙を甲乙所有する

YY/MM/DD

甲：Starting Point English Academy,inc
12A-F Boloc Boloc sibulan
（日本法人 株式会社Ducks And Drakes）
代表取締役 松岡良彦

乙：